

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校第一自動車大学校
設置者名	学校法人 都築学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	自動車整備学科 カードクター 一級整備士コース	夜・通信	328 時間	320 時間	
	自動車整備学科 カードクター 二級整備士コース	夜・通信	193 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

令和7年度カードクター一級整備士コース（1・2年次）
令和7年度カードクター一級整備士コース（3・4年次）
令和7年度カードクター二級整備士コース
<https://damc.ac.jp/gui/gui07/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校第一自動車大学校
設置者名	学校法人 都築学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて役員名簿を公開している。
<https://damc.ac.jp/gui/gui07/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社取締役	R7.6.23 ～ 令和11年度 の提示評議 委員会終結 の時まで	法人の運営体制の チェック機能
非常勤	神職		法人の運営体制の チェック機能
(備考) ※ 評議員選出理事であり、理事としての任期はない。			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校第一自動車大学校
設置者名	学校法人 都築学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 1 作成過程 ① 前年度 12 月に、授業科目、授業内容、授業の方法、配当時間、教育時期、成績評価の方法等について検討し、次年度のカリキュラムの案及び科目担当教員を決定する ② カリキュラムの案を基に、2 月までに科目担当教員が、到達目標、授業内容、成績評価の方法を具体化しシラバスの案を作成する。 ③ 3 月に、カリキュラム及びシラバス案を審議し完成させる。 2 授業計画(シラバス)の公表 4 月にホームページに掲載し公表する。 3 学生への説明 毎年、学生便覧(学則、履修の要領、試験、進級・卒業の要件、就職、取得できる資格・免許等を含む)を学生に配布し説明している。	
授業計画書の公表方法	カードクター 一級整備士コース(一級自動車整備士) カードクター 二級整備士コース(二級自動車整備士) シラバス：https://damc.ac.jp/gui/gui07/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 1 科目の評価方法は、単元テストの結果を基に、授業態度(レポート等の作成を含む)を勘案して、評価している。 2 授業科目ごとに、シラバスに記述している評価方法により、各担当教員が科目の評価を実施し、学則 11 条 2 項に示す評価方法により、100 点法及び 4 段階法により評価する。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)											
1 学則第 11 条 2 項 教科の評点は 100 点法を用いるが、公式の場合は、4 段階法による。換算基準は次のとおりとする。											
<table><tr><td>100 点法</td><td>100～80</td><td>79～70</td><td>69～60</td><td>59～</td></tr><tr><td>4 段階法</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table>	100 点法	100～80	79～70	69～60	59～	4 段階法	A	B	C	D	
100 点法	100～80	79～70	69～60	59～							
4 段階法	A	B	C	D							
2 1 年次及び 2 年次の教科の評価は C 段階以上をもって当該科目の履修を認定する。ただし、3 年次及び 4 年次の教科の評価は B 段階以上をもって当該科目の履修を認定する。											
3 100 点法による評価の平均値をもって G P A とする。											
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://damc.ac.jp/gui/gui07/										
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)											
1 自動車整備学科カードクター二級整備士コースは、自動車整備士養成施設の指定等の基準について（依命通達）（令和 7.2.19 国自整第 97 号）に基づく学科 572 時間、実習 1143 時間以上を履修した者及び履修すべき科目全てにおいて第 11 条第 3 項を満たしている者に対して、関係教職員による総合評価会議の意見を聞いて学校長が認定する。											
2 自動車整備学科カードクター一級整備士コースは、2 年修了時において、第 13 条第 2 項を満たし、4 年修了時においては、二級ガソリン自動車整備士及び二級ジェゼル自動車整備士資格を取得して、学科 280 時間以上、実習 465 時間以上（体験実習 140 時間以上及び評価実習 550 時間以上を含む。）を含む 1600 時間以上を履修した者及び履修すべき科目全てにおいて第 11 条第 3 項を満たしている者に対して、関係教職員による総合評価会議に意見を聞いて学校長が認定する。											
3 カードクター留学生ベーシックコースは、自動車整備士養成施設の指定等の基準について（依命通達）（令和 7.2.19 自整第 97 号）に関わらず所定の課程を修了した者に対して、学科及び実習の成績等、関係教職員による総合評価会議の意見を聞いて学校長が認定する。											
※ 第 11 条第 3 項：教科の評価は C 段階以上をもって当該科目の履修を認定する。ただし、3 年次及び 4 年次の教科の評価は B 段階以上をもって当該科目の履修を認定する。											
※ 第 13 条第 2 項：自動車整備学科カードクター二級整備士コースは自動車整備士養成施設の指定等の基準について（依命通達）（令和 7.2.19 国自整第 97 号）に基づく学科 572 時間、実習 1143 時間以上を履修した者及び履修すべき科目全てにおいて第 11 条第 3 項を満たしている者に対して、関係教職員による総合評価会議の意見を聞いて学校長が認定する。											
卒業の認定に関する 方針の公表方法	卒業の認定について https://damc.ac.jp/gui/gui07/										

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校第一自動車大学校
設置者名	学校法人 都築学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://damc.ac.jp/gui/gui07/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報（自動車整備学科カードクター 一級自動車整備士コース）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業専門分野		工業専門課程	自動車整備学科 カードクター 一級整備士コース		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	3, 315 単位時間／単位	1, 357 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	2, 851 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			4, 208 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
70 人		22 人	1 人	6 人	10 人	16 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要） ①前年度12月に、カリキュラム及び科目担当教員を検討し、修正を行う。 ②決定したカリキュラムを基に、2月までに科目担当教員がシラバスを作成する。 ③3月にシラバスを審議し、シラバスを完成させる。 ④4月にホームページに掲載し、公表する。
成績評価の基準・方法 （概要） ①科目の評価方法は、単元テストの結果を基に、授業態度（レポート等の作成を含む）を勘案し、評価している。 ②授業科目ごとに、シラバスに記述している評価方法により、各担当教員が科目の評価を実施し、学則第11条第2項に示す評価方法により、100点法及び4段階法により評価する。
卒業・進級の認定基準 （概要） ①学則第11条第2項 教科の評点は100点法を用いるが、公式の場合は、4段階法による。換算基準は次のとおりとする。

100 点法	100～80	79～70	69～60	59～
4 段階法	A	B	C	D

②1 年次及び 2 年次の教科の評価は C 段階以上をもって当該科目の履修を認定する。ただし、3 年次及び 4 年次の教科の評価は B 段階以上をもって当該科目の履修を認定する。

③100 点法による評価の平均値をもって G P A とする。

学修支援等

(概要)

①各定期試験の後には、必ず科目ごとの解答・解説を実施することにより、自分がどこを理解していないか等を認識させるよう着意している。

②成績不振者には、講義時間外に学習状況の把握や学習方法などのアドバイスをしている。また試験の平均点の低い科目については、計画的な補習を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
3 人 (100%)	0 人 (0%)	3 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等)			
自動車整備士として自動車業界に就職			
(就職指導内容)			
礼節、挨拶運動を月 1 回行い、面接等の指導をしている。			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
一級小型自動車整備士、二級ガソリン・ジーゼル自動車整備士、ガス溶接機能講習修了証、アーク溶接特別教育、損害保険募集人、電気自動車等の整備業務に関する特別教育、巻上げ機特別教育、タイヤ空気充てん講習（一級 3 年次）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
16 人	0 人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
3 年前からサイクル型のカリキュラムに変更し退学防止につなげている。担任制をひき、家庭訪問等きめ細やかな指導に心掛けている。		

①学科等の情報（自動車整備学科カードクター 二級自動車整備士コース）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業専門分野		工業専門課程	自動車整備学科 カードクター 二級整備士コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1,715 単位時間／単位	760 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1,347 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2,107 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
170 人		124 人	106 人	6 人	10 人	16 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

- ①前年度 12 月に、カリキュラム及び科目担当教員を検討し、修正を行う。
- ②決定したカリキュラムを基に、2 月までに科目担当教員がシラバスを作成する。
- ③3 月にシラバスを審議し、シラバスを完成させる。
- ④4 月にホームページに掲載し、公表する。

成績評価の基準・方法

（概要）

- ①科目の評価方法は、单元テストの結果を基に、授業態度（レポート等の作成を含む）を勘案し、評価している。
- ②授業科目ごとに、シラバスに記述している評価方法により、各担当教員が科目の評価を実施し、学則第 11 条第 2 項に示す評価方法により、100 点法及び 4 段階法により評価する。

卒業・進級の認定基準

（概要）

①学則第 11 条第 2 項

教科の評点は 100 点法を用いるが、公式の場合は、4 段階法による。換算基準は次のとおりとする。

100 点法	100～80	79～70	69～60	59～
4 段階法	A	B	C	D

②1 年次及び 2 年次の教科の評価は C 段階以上をもって当該科目の履修を認定する。ただし、3 年次及び 4 年次の教科の評価は B 段階以上をもって当該科目の履修を認定する。

③100 点法による評価の平均値をもって GPA とする。

学修支援等

（概要）

- ①各定期試験の後には、必ず科目ごとの解答・解説を実施することにより、自分がどこを理解していないかを認識させるよう着意している。
- ②成績不振者には、講義時間外に学習状況の把握や学習方法などのアドバイスをしている。また試験の平均点の低い科目については、計画的な補習を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
57 人 (100%)	0 人 (0%)	57 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 自動車整備士として自動車業界に就職			
（就職指導内容） 礼節、挨拶運動を月 1 回行い、面接等の指導をしている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 一級小型自動車整備士、二級ガソリン・ディーゼル自動車整備士、ガス溶接機能講習修了証、アーク溶接特別教育、損害保険募集人、電気自動車等の整備業務に関する特別教育、巻上げ機特別教育、タイヤ空気充てん講習（一級 3 年次）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
114 人	7 人	6.1%
（中途退学の主な理由） 進路変更及び修学意欲の欠如による中途退学		
（中退防止・中退者支援のための取組） 3 年前からサイクル型のカリキュラムに変更し退学防止につなげている。担任制をひき、家庭訪問等きめ細やかな指導に心掛けている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
自動車整備学科 カードクター 一級整備士コース	50,000 円	490,000 円	460,000 円	
自動車整備学科 カードクター 二級整備士コース	50,000 円	490,000 円	460,000 円	
自動車整備学科 未来型パワー ユニットコース	50,000 円	490,000 円	460,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://damc.ac.jp/gui/gui07/		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
基本方針：自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、学校関係者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図る。		
主な評価項目： (1) 教育理念・目標 (2) 学校運営 (3) 教育活動 (4) 学習成果 (5) 学生支援 (6) 教育環境 (7) 学生の受け入れ募集 (8) 財務 (9) 法令等の遵守・内部質保証 (10) 社会貢献・地域貢献 (11) 国際交流		
評価委員の構成(委員の選出区分)：企業・団体・卒業生等		
実施方法：学校関係者評価委員会(年1回5月基準、必要により臨時に開催) 評価結果で明らかにした改善策は、可能な限り速やかに業務に反映させるとともに、次年度の事業計画で具体化を図る。		
体 制：委員(5名)、改善方策の責任者は学校長		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人福岡県自動車整備振興会指導部部長	R6.4.1～R8.3.31	業界団体役員
福岡トヨペット株式会社採用・教育部採用・教育グループ上級主任	R6.4.1～R8.3.31	業界役員
福岡スバル株式会社総務統括部人事課	R6.4.1～R8.3.31	業界役員
福岡市東光公民館館長	R6.4.1～R8.3.31	地域住民
星月商事	R6.4.1～R8.3.31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校HP https://damc.ac.jp/gui/gui07/		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

本校HP <https://damc.ac.jp/gui/gui07/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「―」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H140313000172
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校第一自動車大学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 都築学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		23人（ ― ）人	21人（ ― ）人	23人（ ― ）人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	―	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	―	―	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	0人	―	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	―	―	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	―	―	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				23人（ ― ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人	前半期	0人 後半期 0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。